

●香川県告示第82号

香川県都市公園条例（昭和39年香川県条例第20号）第13条の2の規定に基づき、次のとおり都市公園の区域の変更について告示する。

令和6年3月29日

香川県知事 池 田 豊 人

1 名称

坂出緩衝緑地

2 位置

坂出市

3 変更に係る区域

別紙図面のとおり

なお、「別紙図面」は、省略し、その図面を香川県交流推進部交流推進課に備え置いて縦覧に供する。

4 区域変更の期日

令和6年4月1日